

平成25年9月定例会

総務委員会説明資料

経営戦略部

監察局

出納局

目 次

I 提出予定案件

1	一般会計・特別会計予算	1
(1)	歳入歳出予算	1
ア	総括表	1
イ	課別主要事項説明	2
(2)	地方債	3
2	その他の議案等	5
(1)	条例案	5
(2)	平成24年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定について	6
(3)	平成24年度決算に係る健全化判断比率の報告について	6
(4)	専決処分の報告について	7

I 提出予定案件

1 一般会計・特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア 総括表

一般会計

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	計	財 源 内 訳						
				特 定 財 源					一般財源	
				国支出金	使用料 手数料	財産収入	諸収入	繰入金		県債
秘 書 課	414,359		414,359				6,100			408,259
総 務 課	1,201,777		1,201,777	248,200			346	13,370		939,861
人 事 課	262,974		262,974	500	17		140			262,317
職 員 厚 生 課	3,326,340		3,326,340			36,229	675		1,200,000	2,089,436
財 政 課	89,929,871	15,618,440	105,548,311	(11,618,440) 11,618,624	753,110	205,556	2,304,794		93,000	(4,000,000) 90,573,227
管 財 課	1,153,990		1,153,990		15,671	10,016	25,265	61,182	78,000	963,856
税 務 課	19,492,900		19,492,900		7,520		351			19,485,029
情報システム課	654,787		654,787				9,032	375,000		270,755
総務事務管理課	118,996		118,996							118,996
監 察 局	監 察 課	59,594	59,594							59,594
	評 価 検 査 課	127,416	127,416							127,416
出 納 局	会 計 課	394,509	394,509				11,000			383,509
	工 事 検 査 課	152,094	152,094							152,094
計	117,289,607	15,618,440	132,908,047	(11,618,440) 11,867,324	776,318	251,801	2,357,703	449,552	1,371,000	(4,000,000) 115,834,349
議 会 事 務 局	980,433		980,433				266			980,167
人 事 委 員 会 事 務 局	131,284		131,284				785			130,499
監 査 事 務 局	175,685		175,685							175,685
計	1,287,402		1,287,402				1,051			1,286,351
総 計	118,577,009	15,618,440	134,195,449	(11,618,440) 11,867,324	776,318	251,801	2,358,754	449,552	1,371,000	(4,000,000) 117,120,700

() 数字は、補正額の財源の再掲である。

イ 課別主要事項説明
 財 政 課
 一 般 会 計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
一 般 管 理 費	212,722		212,722	
財 政 管 理 費	2,472,026	15,618,440	18,090,466	① 財政調整基金積立金 基金の積立金の補正 (4,000,000) ② 二十一世紀創造基金積立金 基金の積立金の補正 (11,618,440)
公用公共用施設 災害復旧費	100,000		100,000	
元 金	71,676,000		71,676,000	
利 子	15,130,000		15,130,000	
公 債 諸 費	189,123		189,123	
予 備 費	150,000		150,000	
財 政 課 合 計	89,929,871	15,618,440	105,548,311	

(2) 地方債

一般会計

(ア) 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土木管理事業	12,000	証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	年5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	融資機関の融資条件による。ただし、必要の生じた場合は全部若しくは一部繰上償還し、又は借換えすることができる。
計	12,000			

(イ) 変 更

(単位：千円)

起債の目的	限 度 額		起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	補正前	補正後			
総務管理事業	1,278,000	1,278,000	証書借入又は証券発行 (他の地方公共団体と の共同発行を含む。)	年5%以内(ただし、利率 見直し方式で借り入れる資 金について、利率の見直し を行った後においては、当 該見直し後の利率)	融資機関の融資条件による。ただし、 必要の生じた場合は全部若しくは一部 繰上償還し、又は借換えすることがで きる。
企画事業	1,668,000	1,668,000			
市町村振興事業	800,000	800,000			
防災事業	67,000	67,000			
社会福祉事業	3,000	3,000			
環境衛生事業	10,000	10,000			
保健所事業	5,000	5,000			
農業事業	58,000	58,000			
農地事業	1,144,000	1,219,000			
林業治山事業	2,044,000	2,099,000			
水産事業	276,000	426,000			
道路橋りょう事業	5,984,000	6,456,000			
河川海岸事業	4,410,000	6,512,000			
港湾事業	829,000	1,005,000			
都市計画事業	863,000	999,000			
住宅事業	212,000	212,000			
警察関係事業	1,852,000	1,852,000			
教育総務事業	3,300,000	3,300,000			
高等学校整備事業	1,344,000	1,344,000			
特別支援学校整備事業	1,053,000	1,053,000			
土木施設災害復旧事業	3,051,000	3,051,000			
公用公共用施設災害復旧事業	93,000	93,000			
臨時財政対策債	35,000,000	35,000,000			
計	65,344,000	68,510,000			

2 その他の議案等

(1) 条例案

① 大規模災害からの復興に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 (人事課)

ア 制定の理由

大規模災害からの復興に関する法律が制定され、復興計画の作成等のため派遣された職員に対して災害派遣手当を支給することができることとされたことに鑑み、関係条例について所要の整備を行う必要がある。

イ 条例の概要

次に掲げる条例について、大規模災害からの復興に関する法律に基づく災害派遣手当を支給することができるようにするための所要の整備を行うこととする。

- (ア) 職員の給与に関する条例
- (イ) 技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例
- (ウ) 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例
- (エ) 病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例
- (オ) 徳島県学校職員給与条例
- (カ) 徳島県地方警察職員の給与に関する条例

ウ 施行期日

この条例は、公布の日から施行し、改正後のイの(ア)から(カ)までに掲げる条例の規定は、平成25年8月20日から適用する。

② 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 (人事課)

ア 改正の理由

東日本大震災に対処するための東京電力株式会社福島第一原子力発電所の敷地内において行う作業の特殊性及び当該作業に従事させるための本県警察職員の派遣の状況並びに国及び他の都道府県との均衡に鑑み、当該作業に係る危険現場作業手当の特例を定める等の必要がある。

イ 改正の概要

- (ア) 職員が東京電力株式会社福島第一原子力発電所の敷地内において行う作業に係る危険現場作業手当の特例を定めることとする。
- (イ) その他所要の整理を行うこととする。

ウ 施行期日

この条例は、公布の日から施行する。

(2) 平成24年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定について (会計課)

ア 提案理由

平成24年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付するものである。

(3) 平成24年度決算に係る健全化判断比率の報告について (財政課)

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成24年度決算に係る健全化判断比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告するものである。

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
%	%	%	%
— (3.75)	— (8.75)	20.8 (25.0)	212.3 (400.0)

(備考) 実質赤字額及び連結実質赤字額がないため、「—」と記載した。()内は、早期健全化基準を記載した。

(4) 専決処分の報告について

ア 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

専 決 処 分 内 容

課名	和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日	事故種別	所属名	
								事故概要
管財課	徳島市在住 1名	40,800円	平成25年 1月23日	徳島市地内	平成25年9月4日	物損	東部県税局 徳島庁舎	
	国道交差点で青信号になり県有車両が発進したところ、右から進行してきた相手方車両と接触した。							
	徳島市ほか在住 4名	158,450円	平成25年 5月27日	名西郡石井町 地内	平成25年9月4日	物損	環境管理課	
国道を走行していた県有車両が左の路外にはみ出したため、走行車線に戻ろうとハンドルを切ったが、沿道の看板と衝突した。								
美馬市所在 1法人	1法人	4,230円	平成25年 6月 6日	美馬市地内	平成25年9月4日	物損	西部総合県民局 県土整備部 美馬庁舎	
								方向転換するため県有車両がバックしていたところ、車両左側のガードレールの先端と接触した。
計		203,480円						